

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市自殺対策協議会		
事務局 (担当課)	精神保健福祉課 電話042-769-9813 (直通)		
開催日時	令和5年8月24日(木) 午後3時～午後4時		
開催場所	けやき会館 2階 職員研修所 大研修室		
出席者	委員	16人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	7人(地域包括ケア推進部長、他6人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	<p>(1) 第3次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画の報告書(答申)案の最終検討及び確認について</p> <p>(2) その他</p>		

議 事 の 要 旨

議題に入る前に、事務局より、前回会議（第1回）にて、西岡委員より質問のあった「小中高生の自死が問題となっており、次期行動計画では新たな取組が掲載される予定だが、教員も既存の業務で多忙である。学校にスクールソーシャルワーカーは配置されているのか。」について、回答した。

（事務局）スクールソーシャルワーカーについては、中学校区に一人という配置目標に対して、令和4年度に5人、令和5年度に1人増員しており、今後も効果検証を行いながら、まずは2中学校区に1人の配置を目指して、段階的な増員に努めていく。

また、青少年教育カウンセラー（スクールカウンセラー）については、令和4年度には10人増員し、支援体制の更なる充実を図った。

現在、全校に週1回以上派遣しており、さらに学校規模に応じて週2回派遣している学校もある。複雑化する相談へ対応するための効果的な配置を検討するとともに、引き続き、国に対して、教職員定数に位置づけ、常勤化が図られるよう要望していく。

（1）第3次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画の報告書（答申）案の最終検討及び確認について

事務局より資料1及び資料4に沿って説明を行った。

<意見等>

（会長）答申については、資料2と併せて資料4を提出するということである。

（土屋委員）前回の会議で、相談窓口が分かりにくいという意見があったが、相談内容に応じた適切な相談窓口が相談者に届くようにしていただきたい。資料4にある意見2の文章では分かりにくいと感じる。直接的な表現にして、市としてどのような体制で臨むのか分かる表記にしていきたい。

（事務局）ご意見を踏まえて修正する。

（守下委員）自死遺族と関係者に対する支援について。自死遺族の集いでは、ここでしか話せない話が出来て良かった、という参加者の意見が多い。相模原市の自死遺族の会は2カ月に1回だが、もう少し回数を増やすことは出来ないか。相模原市に自死遺族の会をバックアップしていただけるのは有難い。ゲートキーパーの養成講座で研修を重ね、自分達も遺族支援に関わりたいと思える人がいるのであれば、自死遺族の集いというものがあることを伝えたい。個人から広がり大きな力になると思う。自死遺族支援の強化もお願いしたい。

(事務局) 自死遺族の方への支援は重要と考えている。4 縣市では、市民に限らず、自死遺族の会へ相互に参加できる仕組みであり、回数を補っているという一面があると共に、地域で相談できる場があると安心という方もいれば、少し離れたところの方が話しやすいという方もいるため、このような体制となっている。引き続き、どのように充実を図ることができるか声を聞いていきたい。

(会長) 答申としての意見でなく、具体的な施策として行ってほしいという認識で問題ないか。

(守下委員) 問題ない。

(事務局) 施策として反映できるか検討していく。

(会長) いただいた意見を踏まえ答申をまとめたい。最終的な内容は、私及び副会長に一任する形でよいか。

(一同) 承認

(会長) 事務局と調整し、9月に答申する。

(2) その他

①相模原市の自殺の状況について

精神保健福祉センターより「令和4年の相模原市の自殺に関する統計について」に沿って説明を行った。

②自殺対策強化月間について

精神保健福祉センターより「令和5年9月 自殺対策強化月間」市の主な取組に沿って説明を行った。

③自殺対策啓発リーフレット等について

精神保健福祉センターより自殺対策啓発リーフレット等について説明を行った。

<意見等>

(土屋委員) リーフレットについて。相談窓口がたくさんありすぎる。相談内容別に本人が選ばないといけないのはいかがなものか。まずは第一に、こころのホットラインといのちの電話を前面的に掲載すべきではないか。こころのホットラインやいのちの電話の認知度が低すぎる。相模原市では24時間対応している窓口はないが、当事者のことを考えると、24時間対応できるような窓口を確保することは必要ではないか。リーフレットの作り方を考えていただきたい。

(事務局) 自殺予防電話相談を知らない方もいるのでより工夫していきたい。また、リーフレットでは困り事に応じた相談窓口を案内しているが、その掲載方法が分か

りやすいという方もいる。こちらのリーフレットは、差し迫った自殺というより、その手前の段階の生きるための支援をしていく際に役に立つと考えている。リーフレットの記載方法含め、今後、相談先を分かりやすく啓発することについて取り組んでいきたい。

(守下委員) 7月に沖縄出身の芸能の方が自ら命を絶った。報道関係者へのお願いだが、衝撃的な報道の仕方だと、自死遺族の会に参加する方々は引き込まれてしまいがちになる。報道する側の中には、ニュースを見て引き込まれてしまう方は情報から離れてください、見ないでください、と伝えた方もいたようだ。デリケートな問題もあったことも含め、報道に関しては、細心の注意を払うとともに、配慮いただきたい。

(森委員) 新聞社のことでいうと、著名人の自殺報道の際は、必ず報道の文末にいのちの電話の案内を掲載している。弊社では、ただ情報だけを流すということはしていない。

(会長) テレビのワイドショーでも相談先を案内しており、最低限の配慮はある。

(守下委員) SNSでの拡散についても恐怖を感じる。

(西岡委員) さまざまな困りごととの相談窓口のご案内リーフレットについて。「こころの健康に関する相談」の相談窓口が、各高齢・障害者相談課となっているが、年齢層の若い方、中年の方、働き盛りの方でもこの相談窓口でいいのか。

(事務局) どの年代の方でも問題ない。

(西岡委員) 課名の印象から、若い方だと相談しにくいと感じた。年齢は問わないことが分かるような文言があるといい。

(事務局) 表記について工夫していきたい。

(会長) 同パンフレットについて。「健康のこと」の相談窓口が、保健センターとなっており、「こころの健康に関する相談」の相談窓口は各高齢・障害者相談課となっている。保健センターはこころの健康についての相談窓口にはなり得るのか。

(事務局) 保健センターはこころに限らず、それ以外の健康についても所管しているため、「健康のこと」として大きく一括りにしている。自殺に至る理由として健康問題も挙げられていることから、健康に不安がある方はそれぞれの保健センターへ相談を、と案内している。

(会長) 高齢者以外の方は、保健センターの方が電話をかけやすいのではないかと感じたが、精神疾患のある方の相談窓口が各高齢・障害者相談課であることから、「こころの健康に関する相談」の相談窓口として各高齢・障害者相談課となっているのか。

(事務局) そのとおりである。「こころの健康に関する相談」は各高齢・障害者相談課、一般的なこころの健康も含めて「健康のこと」に関しては保健センターとなっている。

(会長) 保健センターでもこころの健康についても相談に応じる旨の記載があるとい
いのではないか。

以 上

令和5年度相模原市自殺対策協議会 第2回会議（出欠状況）

（令和5年8月24日開催）

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	稲田 健	北里大学医学部		出席
2	西岡 直子	相模原市医師会		出席
3	土屋 敦	相模原市病院協会		出席
4	田中 弘子	相模原市薬剤師会		欠席
5	岡田 眞一郎	相模原地域産業保健センター		出席
6	平原 綾子	相模原市立小中学校長会		出席
7	取住 悦子	相模原商工会議所		出席
8	早坂 淳史	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 相模原地域連合		出席
9	青木 亜也	神奈川県弁護士会		出席
10	比留川 昇良	神奈川県司法書士会	会長	出席
11	戸部 恵美子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
12	山口 信郎	相模原市自治会連合会	副会長	出席
13	十川 いづみ	横浜いのちの電話		出席
14	和泉 貴士	全国自死遺族総合支援センター		出席
15	星 潤人	公募		欠席
16	守下 高子	公募		出席
17	高橋 透幸	相模原公共職業安定所		出席
18	森 俊行	神奈川新聞社		出席
19	相原 健児	相模原警察署		欠席